

土木測量設計業務委託特記仕様書

1. 適用範囲

本特記仕様書(以下「仕様書」という。)は、近江八幡市(以下「発注者」という。)が発注する安土コミュニティエリア整備設計業務委託のうち、安土コミュニティエリア土地利用設計業務について適用する。

2. 業務概要

2.1 業務名称 安土コミュニティエリア整備設計業務委託

2.2 履行期限 契約締結日 から 令和7年12月26日

ただし、安土コミュニティエリア土地利用設計業務における成果物の提出期限は安土コミュニティエリア整備設計業務委託プロポーザル要求水準書「3 業務内容(1)日程」のとおりとする。

3. 業務目的

本業務の目的は、市立安土小学校・安土地域防災センター(コミュニティセンター)・安土こどもの家(放課後児童クラブ)を一体的、複合的に整備するため、「安土コミュニティエリア構想」にて策定した構想配置図に基づき、開発行為の実施に必要な許認可の他、各関係法令による手続き及び、工事発注に必要な測量設計業務等を行うものである。

4. 貸与資料

貸与する資料等は、次のとおりとする。

なお、貸与資料の実施済業務内容については「8. 実施済業務」に示す。

| 資料等の名称 | 単位 | 数量 | 貸与場所 | 返納場所 | 摘要 |
|-------------------------|----|----|------------------|------------------|----|
| 安土コミュニティエリア構想策定業務委託 | 冊 | 2 | 安土コミュニティエリア整備推進室 | 安土コミュニティエリア整備推進室 | |
| 安土コミュニティエリア整備事業土質調査業務委託 | 冊 | 2 | 安土コミュニティエリア整備推進室 | 安土コミュニティエリア整備推進室 | |

5. 一般共通事項

5. 1 業務の実施

- (1) 業務仕様として、仕様書に記載されていない事項は、「土木設計業務等委託必携（滋賀県土木交通部）最新版」及び、「滋賀県公共測量作業規程及び同運用基準」、「電気通信施設設計業務共通仕様書（国土交通省）最新版」（以下「共通仕様書等」という。）によるものとする。なお、これらに記載のない事項に疑義が生じた場合は、監督職員と協議し指示を受けること。
- (2) 設計業務の実施に当たっては、発注者と密に連絡をとり、適宜発注者の承諾を得るものとする。また、発注者が提示する要望に対して真摯に協議に応じるものとする。
- (3) 設計の実施に当たり特種な工法、材料、製品等を採用しようとする場合は、メーカー等から見積を徴取（原則 3 社以上）し、監督職員と協議すること。
- (4) 業務に関して疑義が生じた場合には、速やかに発注者と協議すること。
- (5) 受注時は契約後、15 日（ただし、土、日曜日及び祝日等は除く）以内に、TECRIS（測量調査設計業務実績情報システム）に登録し、「登録のための確認のお願い」で事前に確認を受けた後、「登録内容確認書」を提出すること。

5. 2 打合せ、打合せ記録等

- (1) 打合せは、次の時期に行い発注者と十分協議しながら業務を進めること。
 - a. 業務着手時
 - b. 設計業務の各段階
 - c. その他、監督員又は管理技術者が必要と認めたとき
- (2) 発注者、関係官公庁及び公益事業者等と協議を行った場合は、速やかに打合せ記録簿を 2 部作成し 1 部を発注者へ提出すること

5. 3 使用する技術基準等

業務で使用する図書は、共通仕様書等に定める適用示方書・指針等の他次のとおりとする。

| 名 称 | 発 行 所 | 発行年月 | 備 考 |
|-------------------------|----------|-----------------|-----|
| 近江の道づくりマニュアル (案) | 滋賀県土木交通部 | 令和 2 年 4 月 | |
| 近江八幡市道路の構造の技術的基準等に関する条例 | 近江八幡市 | 平成 25 年 4 月 1 日 | |
| 開発事業の手引き | 近江八幡市 | 令和 5 年 4 月 | |

| | | | |
|------------------------|--------|-------------|--|
| 水道施設設計指針 | 日本水道協会 | 平成 24 年 9 月 | |
| 近江八幡市給水装置工事等 設計施工指針 | 近江八幡市 | 令和 5 年 4 月 | |

5. 4 関係官公庁への手続き等

本業務に関係する、上水道、下水道、ガス、電気、電話、JR 施設等の地下埋設物、架空線、施設の種類、位置、形状、深さ、構造等をそれらの管理者が有する資料と照合し、確認すること。また、地下埋設物、架空線や施設の管理者が指示する構造物の移設、離隔等や対策工法について検討を行い、図面・設計数量に反映すること。

6 設計業務内容

6. 1 造成設計

(1) 業務目的

本業務は、安土コミュニティエリア整備事業に伴い、計画地内の開発行為を行うために造成設計等を行うものである。造成用地内の高低差、地下水や土質の状況等を十分検討したうえで、本業務に関する法令・条例等に基づく諸条件や近隣施設・関係機関との調整を踏まえ、経済性、施工性、利便性、維持管理、安全性、環境等の観点から技術的検討を加え、最適な造成計画の設計を行うことを目的とする。

(2) 業務内容 ※別紙(1)土地利用計画図も参考にすること

a. 造成基本設計

安土コミュニティエリア構想策定業務で策定した土地利用計画を踏まえ、敷地全体の造成計画を設計する。

①粗造成計画 ②防災・自然保護 ③法面擁壁計画 ④標準構造物 ⑤土量計画 ⑥土量移動計画 ⑦工事費概算

b. 造成実施設計

造成基本設計を基に造成工事発注のための詳細設計を行う。

①宅地計画高検討決定 ②造成断面 ③擁壁構造計算・法面設計及び構造物詳細図 ④土工量計算 ⑤運土計画 ⑥数量計算

c. 排水設計

本事業計画区域の雨水排水について、安土コミュニティエリア構想策定業務で検討した雨水排水流域を基に雨水排水計画を立案し、排水施設の設計を行う。

①流出量計算 ②断面図及び配管計画 ③構造物 ④数量計算

d. 防災計画

工事施工に伴い必要となる防災施設(暗渠排水や沈砂池、暫定調整池等)について立案し、防災計画図を作成する。

①防災計画 ②構造図 ③数量計算

e. 水路詳細設計

既存の法定外水路を計画敷地内に取り込むため、計画敷地西側の県道安土西生来線にかかる側溝付替設計と、計画敷地北側に法定外水路の付替を行うための詳細設計を行う。

①付替水路

f. 小口径新設詳細設計

計画敷地内への上水道引込工事に必要な設計図、計算書、設計書等の作成を行う。また、造成工事から工事完了までの上水道関連諸費用について利便性・経済性の検討を行い、概算費用を算出すること。

①現地調査 ②設計計画 ③各種計算 ④図面作成 ⑤数量計算 ⑥審査

(3) 設計条件

- a. 安土コミュニティエリア整備事業土質調査業務において検討した軟弱地盤解析結果、対策工法の検討結果を踏まえ、造成計画に取り入れること。
- b. 本業務(開発行為を含む)に関する法令・条例等に基づく諸条件や近隣施設・関係機関との調整を踏まえた、法面工や擁壁工の設計を行うこと。
- c. 水路詳細設計における付替水路の布設位置については関係機関と協議済である。
- d. 造成の盛土材は公共残土受け入れを建設発生土情報交換システムにおいて工事登録を予定しているため、搬入土・搬出土ともに工事間利用をできる限り推進すること。

6. 2 調整池設計

(1) 業務目的

本業務は、安土コミュニティエリア整備事業に伴い、計画地内の開発行為にかかる、雨水流出抑制対策として調整池設計を行うものである。

(2) 業務内容 ※別紙(1)土地利用計画図も参考にすること

計画地内において約9,000m³の、調整池等流出抑制施設の設置を予定している。
なお、貯留方法はオフサイト方式とし、敷地の有効利用と費用対効果を勘案し、オープン式と地下式の併用についても検討すること。

a. 調整池予備設計

安土コミュニティエリア構想策定業務で策定した土地利用計画、雨水排水計画調査を踏まえ、現況の地形や設計基準、河川条件、立地条件等の基本条件と整合を図り、基本構造諸元を決定する。

・オープン式

①施設検討 ②比較形式選定 ③概略設計図 ④協議資料作成 ⑤比較一覧表作成 ⑥照査 ⑦報告書作成

・地下式

①施設検討 ②比較形式選定 ③概略設計図 ④協議資料作成 ⑤比較一覧表作成 ⑥照査 ⑦報告書作成

b. 調整池詳細設計

調整池予備設計を基に調整池工事発注のための詳細設計を行う。

・オープン式

①設計計画 ②調整池容量計算 ③調整池計画平面図 ④縦横断図 ⑤水理計算 ⑥オリフィス・余水吐工の形式決定 ⑦構造計算 ⑧排水施設構造図 ⑨数量計算 ⑩概算工事費算出 ⑪照査 ⑫報告書作成

・地下式

①設計計画 ②調整池容量計算 ③調整池計画平面図 ④縦横断図 ⑤水理計算 ⑥オリフィス・余水吐工の形式決定 ⑦ポンプ設備の設計及び図面作成 ⑧構造計算 ⑨排水施設構造図 ⑩数量計算 ⑪概算工事費算出 ⑫照査 ⑬報告書作成

c. 水路詳細設計

計画敷地内の調整池から計画敷地東側の放流先まで水路詳細設計を行う。

①付替水路

(3) 設計条件

- a. 土地利用計画を踏まえ、必要に応じた調整池の形式を選択・併用することとする。また調整池の形式方針の検討に際して、比較一覧表を作成すること。

- b. 調整池等流出抑制施設の設置に伴い周辺施設への工事の影響を検討し、対策工法の検討、仮設構造物の検討を行うこと。
- c. 調整池の容量、放流先については関係機関と協議済である。

6. 3 許認可申請業務

(1) 業務目的

本業務に関して遂行上必要となる事前協議、法令・条例に基づく各種資料の作成及び、官公庁・関係機関等との協議、連絡、申請、届出、受理等の手続を行う。

(2) 業務内容

- a. 許認可設計業務
- b. 協議申請業務

下記にあげるものの他、必要な手続を行うこと。

- ①近江八幡市都市計画法に基づく開発許可等の基準等に関する条例第 2 条開発計画事前審査願
- ②都市計画法第 32 条協議
- ③都市計画法第 34 条の 2 協議申請
- ④近江八幡市開発事業における手続き及び基準等に関する条例第 11 条申請
- ⑤道路法第 24 条工事承認申請
- ⑥道路法第 32 条申請
- ⑦道路法第 95 条の 2 申請
- ⑧法定外公共物管理条例申請
- ⑨土地改良財産原形変更申請
- ⑩土壤汚染防止法第 4 条届出
- ⑪景観法第 16 条通知書
- ⑫農地転用許可申請

6. 4 道路測量設計

(1) 業務目的

本事業は、災害時の救援物資の輸送、資機材の搬入、緊急車両や応急給水の拠点等の防災拠点としての機能を最大限に発揮させるため、敷地内通路の設計を行うものである。また、エリアへのメインのアクセスは北側の県道安土西生来線を接道とし、安全対策のために県道と敷地内通路との交差点形状を変更するための設計を行うものである。併せて、本事業の施行により、既存法定外道路(農道)が遮断されることから、従来の機能を維持するための敷地内通路への取付道路や農道転回広場を整備

するための設計を行うものである。

(2) 業務内容 ※別紙(1)土地利用計画図も参考にする事

a. 平面交差点予備設計

①平面・縦断設計 ②横断設計 ③交差点容量・路面標示 ④設計図 ⑤関係機関との協議資料作成 ⑥数量計算 ⑦概算工事費 ⑧照査 ⑨報告書作成

b. 平面交差点詳細設計

①平面・縦断設計 ②横断設計 ③交差点容量・路面標示 ④小構造物設計 ⑤用排水設計 ⑥設計図 ⑦数量計算 ⑧照査 ⑨報告書作成

c. 道路詳細設計 (B)

①設計計画及び施工計画 ②現地踏査 ③平面・縦断設計 ④横断設計 ⑤道路付帯構造物・小構造物設計 ⑥仮設構造物設計・用排水設計 ⑦設計図 ⑧数量計算 ⑨照査 ⑩報告書作成

d. 歩道詳細設計

①設計計画 ②現地踏査 ③平面設計 ④縦断設計 ⑤横断設計 ⑥小構造物設計 ⑦用排水設計 ⑧設計図 ⑨数量計算 ⑩照査 ⑪報告書作成

e. 取付道路詳細設計

①取付道路

f. 道路照明施設詳細設計

①設計計画 ②設計条件の確認・道路照明施設設計 ③設計図 ④数量計算 ⑤照査

g. 交差点照明施設詳細設計

①設計計画 ②設計条件の確認・交差点照明施設設計 ③設計図 ④数量計算 ⑤照査

h. 路線測量

①作業計画 ②現地踏査 ③IP 設置 ④中心線測量 ⑤仮 BM 設置測量 ⑥縦断測量 ⑦横断測量

(3) 設計条件

- a. 計画敷地西側の県道安土西生来線と敷地内通路の接続における交差点形状については、県道右折溜まりの新設を行い、線形変更と安全対策を行うこと。また、交差点形状の変更に伴い、県道道路拡幅が必要となる。右折車線長 L=44m(原則 30m、滞留 14m)、シフト長 L=41m、県道規格：3種2級、設計速度 50km/h とする。なお、交差点位置については関係機関と協議済である。
- b. 敷地内通路の設計については、車道幅員 7m、歩道幅員 2.5mを原則とし、南側調整池の周辺については車道幅員 5m、歩道幅員 2.5mとする。南側は県道高架下の道路に接続し、設計速度は 20km/h とする。また、市コミュニティバスのバス停を設置予定のため、駐車場や標識を必要とする。
- c. 敷地内通路は、路上駐車を抑制するような計画とすること。
- d. 歩行者、自転車は、県道安土西生来線の高架を通行する車両との交差を避けるため、高架下の道路を通して県道を横断し、アクセスする計画とすること。
- e. エリア西側は安土八日市線都市計画道路の計画区域の一部となるため、建築物や擁壁などの構造物の設置は避け、歩道の整備を計画すること。
- f. 法定外道路（農道）への取付道路の設計幅員は原則 5m とする。また、北側法定外道路における転回広場の設計を含むものとする。なお、法定外道路への取付道路位置、転回広場位置については関係機関と協議済である。
- g. 道路照明施設について、県道交差点・敷地内通路に必要な照明の規模、配置、計画交通量、道路構造、設置場所の地形、地質、周辺環境、他の施設との関連等を検討し、工事に必要な設計を行うこと。
- h. 測量業務について、「8. 実施済業務」に補足して路線測量を想定しているが、本業務目的を達成するために必要な測量作業を行うこと。

6. 5 土質調査業務(建築基礎用)

(1) 業務目的

市立安土小学校・安土地域防災センター（コミュニティセンター）・安土こどもの家（放課後児童クラブ）等エリア計画地の建築構造物の設計・施工に必要な資料を得ることを目的とする。また、安土コミュニティエリア整備事業全体工事による井戸水への影響評価の基礎資料として、エリア周辺の井戸水利用分布調査を行うことを目的とする。

(2) 設計内容

a. 土質調査業務等

- ①土質ボーリング(ノンコアボーリング) ②標準貫入試験 ③孔内水平載荷試験 ④乱れの少ない試料採取 ⑤室内土質試験 ⑥解析等調査(既存調査結果も参考にすること)

b. 事業地周辺の井戸調査

調査区域に分布する井戸を確認し、下記調査を実施するものとする。

- ① 所有者及び使用者の住所氏名(使用者の住所氏名は、世帯主または代表者)
- ② 井戸の所在地
- ③ 工事境界線からの距離
- ④ 使用人数
- ⑤ 水道施設の有無
- ⑥ 井戸の形式(井戸の形式は、開放式、密閉式、打込式等)
- ⑦ 用途(用途別は、飲料、雑用等)
- ⑧ 水の出具合(水の出具合は、良、普通、悪等)
- ⑨ 井戸の新設から現在に至る経過(過去の井戸水の枯渇時期、水質試験の結果、井戸設置時の状況〔設置年月日、井戸底の地層・地下水の湧水状況等〕について聴取する)

(3) 設計条件

- a. 土質調査について「8. 実施済業務」にてエリア全体の調査を実施済であるが、本業務は詳細設計として建築構造物の設計・施工に必要な資料を得ることを目的としており、建築構造物の計画に合わせ、本業務目的を達成するために必要な調査を実施すること。
- b. 井戸水利用分布調査の調査範囲の設定については、エリア中心から半径 500m 程度を想定しているが、エリア整備全体設計を行う上で、調査範囲の設定条件と根拠を整理し、監督職員と協議の上、調査範囲を設定するものとする。

7. 成果品

受注者は、各業務共通して土木設計業務等標準仕様書共通編第1211条設計業務の成果に示す成果を提出すると共に、下記に示す成果品と、その他監督職員が指示する成果品を作成し、土木設計業務等標準仕様書共通編第1117条成果物の提出と設計業務等報告書の作成に従い、2部納品するものとする。

| 設計種別 | 設計項目 | 成果品項目 | 縮尺(参考) | 摘要 |
|------|--------|---------|----------------|----|
| 造成設計 | 造成基本設計 | 位置図 | 1:2500~1:50000 | |
| | | 土地利用計画図 | 1:1000 | |
| | | 造成計画平面図 | 1:1000 | |
| | | 造成計画断面図 | 1:500 | |
| | | 法面計画平面図 | 1:1000 | |
| | | 擁壁計画平面図 | 1:1000 | |

| | | | | |
|---------|-----------|------------------|---------------------------|--|
| | | 標準構造物一般図 | 適宜 | |
| | | 土量計算図 | 1:1000 | |
| | | 運土計画図 | 1:1000 | |
| | | 仮設計画図 | 1:1000 | |
| | 造成実施設計 | 位置図 | 1:2500~1:50000 | |
| | | 土地利用計画図 | 1:1000 | |
| | | 造成計画平面図 | 1:1000 | |
| | | 造成計画断面図 | 1:500 | |
| | | 擁壁構造計算書 | | |
| | | 法面計画平面図 | 1:1000 | |
| | | 擁壁計画平面図 | 1:1000 | |
| | | 標準構造物詳細図 | 適宜 | |
| | | 土量計算図 | 1:1000 | |
| | | 運土計画図 | 1:1000 | |
| | 仮設計画図 | 1:1000 | | |
| | 排水設計 | 用排水系統図 | 1:1000 | |
| | | 詳細図 | 適宜 | |
| | | 標準構造物詳細図 | 適宜 | |
| | | 流量計算書 | | |
| | 防災計画 | 防災計画平面図 | 1:1000 | |
| | | 防災施設構造図 | 適宜 | |
| | 水路詳細設計 | 共通仕様書等歩道詳細設計に準ずる | | |
| | 小口径新設詳細設計 | 平面図 | 1:1000 | |
| | | 異形管詳細図 | 適宜 | |
| | | 各種詳細図 | 適宜 | |
| | | 横断図 | 1:100 | |
| | | 土工定規図 | 適宜 | |
| 給水接続要領図 | | 適宜 | | |
| 調整池設計 | 調整池予備設計 | 施設検討書 | | |
| | | 比較一覧表 | | |
| | | 構造全体概要図 | 適宜 | |
| | 調整池詳細設計 | 施設検討書 | | |
| | | 位置図 | 1:2500~1:50000 | |
| | | 平面図 | 1:500 | |
| | | 縦断図 | V=1:100 H=1:200 ~1:500 | |
| | | 横断図 | 1:100 または 1:200 | |
| | | 機械電気設備詳細図 | 適宜 | |
| | | 構造計算書 | | |
| | | 土量計算図 | 1:500 | |
| | | 運土計画図 | 1:500 | |

| | | | | |
|--------|-------------|------------------|----------------|--|
| | | 排水施設構造図 | 適宜 | |
| | 水路詳細設計 | 共通仕様書等歩道詳細設計に準ずる | | |
| 道路測量設計 | 平面交差点予備設計 | 共通仕様書等に準ずる | | |
| | 平面交差点詳細設計 | | | |
| | 道路詳細設計(B) | | | |
| | 歩道詳細設計 | | | |
| | 取付道路詳細設計 | 共通仕様書等道路詳細設計に準ずる | | |
| | 道路照明施設詳細設計 | 共通仕様書等に準ずる | | |
| | 交差点照明施設詳細設計 | | | |
| | 路線測量 | | | |
| 土質調査業務 | 土質調査業務 | 共通仕様書等に準ずる | | |
| | 井戸水利用分布調査 | 調査区域平面図 | 1:2500～1:50000 | |
| | | 井戸分布図 | 1:2500 | |
| | | 井戸水調査一覧表 | | |

8. 実施済業務

8. 1 令和4年度 第1号 安土コミュニティエリア構想策定業務委託

(1) 設計業務(土地利用計画図作成業務)

- a. 土地利用計画図作成業務
- b. 道路線形計画業務
- c. 雨水排水計画調査業務
- d. 事業手法の検討
- e. スケジュール検討
- f. 土地収用法の収用事業認定申請支援業務
- g. 会議運営支援業務
- h. 住民説明会等資料作成支援業務

(2) 測量業務

- a. 現地測量 1/500 86,529.33m²
- b. 用地測量 55,200m²
- c. 資料調査
 - ①公図等の転写 ②地積測量図転写 ③土地の登記記録調査 ④建物の登記記録調査 ⑤公図等転写連続図作成
- d. 境界確認
 - ①復元測量 ②境界確認 ③土地境界確認書作成
- e. 境界測量

①補助基準点の設置(3級基準点2点、4級基準点19点、4級水準点1.269km)

②境界測量 ③用地境界仮杭設置

f. 境界点間測量

g. 面積計算

h. 用地実測図原図等の作成

①用地実測図原図等作成 ②用地現況測量(建物等)100m² ③用地平面図作成

④土地調書作成

i. 公共用地境界確定協議

①現況実測平面図作成 ②横断面図作成 1km

8. 2 令和5年度第1号安土コミュニティエリア整備事業土質調査業務委託

(1) 測量業務

a. 路線測量

①中心線測量(240m・300m) ②縦断測量(240m・300m) ③横断測量(20m間隔 27断面)

(2) 土質調査業務

a. 土質調査(一般調査)

①土質ボーリング5地点 計114m ②標準貫入試験114回 ③スウェーデン式サウンディング試験(2地点 計10m) ④シンウォールサンプリング11本 ⑤室内土質試験(土粒子密度43試料、含水比43試料、粒度試験(沈降)20試料、粒度試験(フルイ)23試料、液性限界20試料、塑性限界20試料、湿潤密度11試料、一軸圧縮試験11試料、圧密試験11試料)

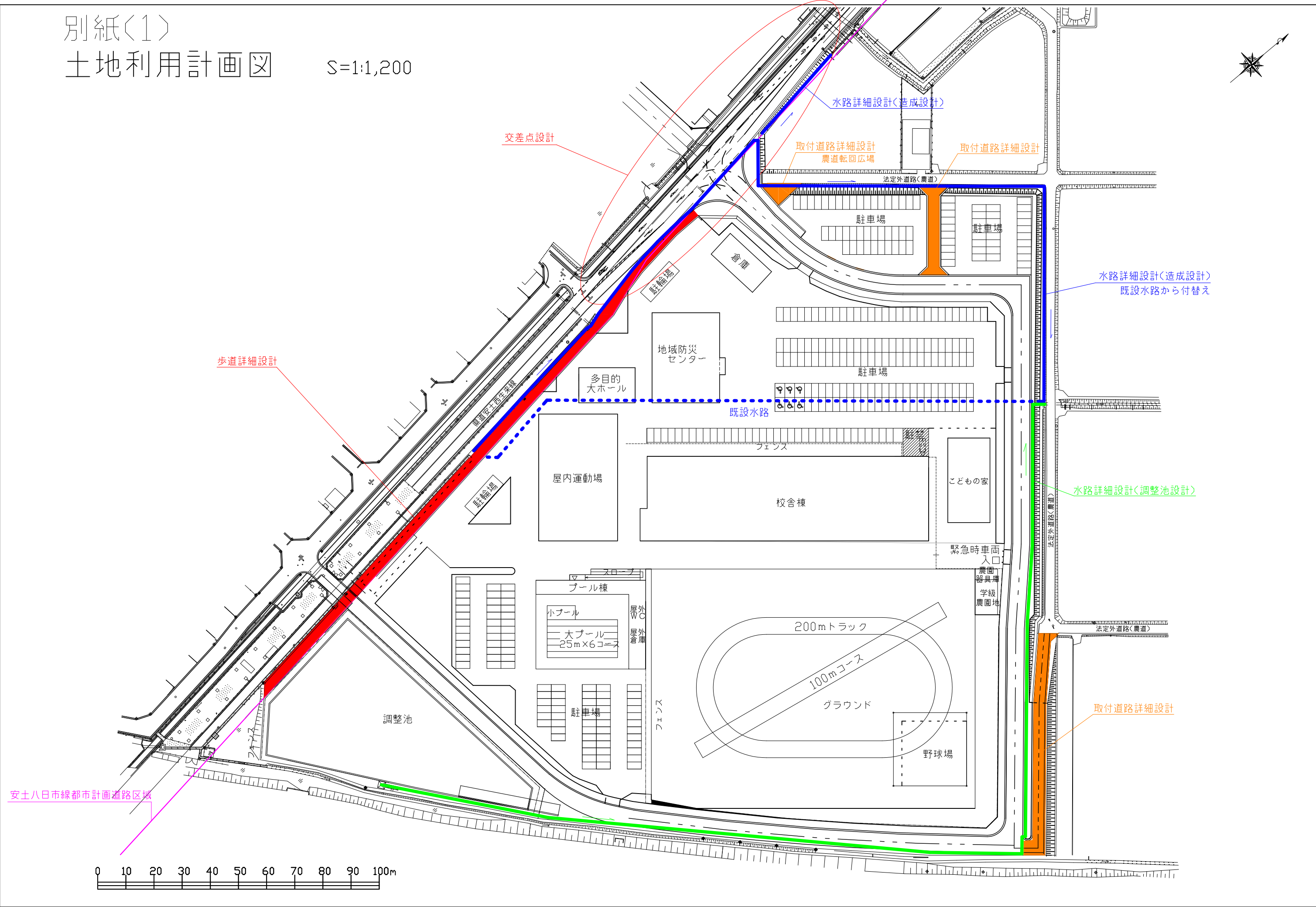
(3) 解析等調査業務

a. 軟弱地盤解析

①現況地盤解析(地盤破壊4断面、地盤圧密1断面、地盤液状化5断面、地盤変形4断面) ②検討対策工法の選定 ③対策後地盤解析(地盤破壊4断面、地盤圧密1断面、地盤液状化5断面、地盤変形4断面) ④最適工法の決定

別紙<1>
土地利用計画図

S=1:1,200



交差点設計

水路詳細設計<造成設計>

取付道路詳細設計
農道転回広場

取付道路詳細設計

法定外道路<農道>

駐車場

駐車場

水路詳細設計<造成設計>
既設水路から付替え

歩道詳細設計

多目的
大ホール

地域防災
センター

駐車場

既設水路

屋内運動場

校舎棟

こどもの家

プール棟

小プール
大プール
25m×6コース

屋外
WC
屋外
倉庫

200mトラック

100mコース

グラウンド

野球場

調整池

駐車場

フェンス

緊急時車両
入口

農園
器具庫
学級
農園地

法定外道路<農道>

取付道路詳細設計

安土八日市線都市計画道路区域

